

平成 2 9 年 8 月 2 3 日 開 会

第 6 8 1 回 む つ 市 教 育 委 員 会

目 次

議案第1号 むつ市社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課)

<事務局からの報告事項>

1. 平成29年度むつ市教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書について (総務課)

<その他>

議案第1号

むつ市社会教育委員の委嘱について

むつ市社会教育委員の委嘱について、社会教育法第15条及びむつ市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき決定したいので、むつ市教育委員会事務委任規則第1条第10号規定により教育委員会の承認を求める。

平成29年8月23日

むつ市教育委員会

教育長 遠 島 進

提案理由

本案は、社会教育法第15条及びむつ市社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき委嘱している、むつ市社会教育委員が平成29年9月30日をもって委嘱期間が満了となることから、改めて次の13名（再任13名）を委員に委嘱いたしたく提案するものであります。

むつ市社会教育委員名簿(案)

任期:平成29年10月1日～平成31年9月30日

| No. | 氏名 | 区分 | 新・再 | 備考 |
|-----|----------------------|---------|-----|--|
| 1 | ほし かずお 星 和夫 | 学識経験者 | 再 | むつ市文化団体協議会会長 むつ市文化財保護審議会委員 |
| 2 | ふなき としお 船木 敏夫 | 社会教育関係者 | 再 | むつ市少年教育指導委員 大畑地区民生委員 |
| 3 | わたなべ いさお 渡邊 勲 | 社会教育関係者 | 再 | むつ市スポーツ推進委員連絡協議会会長 |
| 4 | なかじま けいこ 中島 慶子 | 家庭教育関係者 | 再 | 川内町婦人団体連絡協議会会長 |
| 5 | おくかわ はるみ 奥川 春美 | 社会教育関係者 | 再 | 人権擁護委員 |
| 6 | やまざき きみこ 山崎 輝美子 | 家庭教育関係者 | 再 | 脇野沢地区連合婦人会会長 |
| 7 | ふしみ のりゆき 伏見 紀幸 | 学識経験者 | 再 | むつ市図書館協議会会長 |
| 8 | きむら あきお 木村 昭夫 | 学識経験者 | 再 | 元大平中学校校長 下北吹奏楽連盟会長 |
| 9 | いしくら つかさ 石倉 司 | 社会教育関係者 | 再 | むつ市文化財保護審議会委員 |
| 10 | ながおか しゅんじょう 長岡 俊成 | 社会教育関係者 | 再 | 有志の町おこしグループ イカす大畑カダル団代表 |
| 11 | たけその まさとし 竹園 正敏 | 社会教育関係者 | 再 | 青森県教育支援プラットフォーム 下北地区実行委員会委員長 |
| 12 | かたに のりこ 片谷 紀子 | 家庭教育関係者 | 再 | むつ市連合PTA事務局 むつ市交通整理員 むつ市図書館協議会委員 |
| 13 | まつおか あつこ 松岡 敦子 | 社会教育関係者 | 再 | むつ市市民協働まちづくり会議委員 脇野沢小学校評議員 |

議案第1号参考資料

むつ市社会教育委員設置条例（抄）

（定数及び任期）

第4条 委員の定数は、13人以内とする。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

<事務局からの報告事項>

1. 平成29年度むつ市教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書について（総務課）

※ 別添資料のとおり

<その他>

